

国総研の使命

国土技術政策総合研究所長 福田 敬大



「住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、技術を原動力に、現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指す」これは国総研の掲げる使命です。2024年はまさにこの使命を再認識させられ、またこの使命を果たしてきた1年だったと感じます。

2024年1月に発生した能登半島地震、そして同地域で9月に発生した豪雨災害に対し、国総研は発災直後から現地に専門家を派遣して被災地の自治体等の支援に当たってきました。今回の震災は被害が広域かつ多岐に渡り、国総研が所掌する全ての研究分野の専門家を派遣しました。厳しい環境下で被災地の調査を行いたく、職員の石川県庁内の政府現地災害対策本部やつくばからその活動のサポートを行い、組織の総力を挙げて国総研としての使命を果たしてきたと認識してします。

私が過去に高知県で勤務していた時期、平成30年7月豪雨災害で県内の高速道路の橋桁が土砂崩落によって流出しました。その際、国総研から派遣された橋梁の専門家が的確に対応してくれた結果として、僅か1年で高速道路の復旧に至りました。支援を受ける側から国総研で支援を行う立場になり、現場を支援する高い技術を有した専門家が国総研に居ることが重要だと再認識した次第です。

また、我々は数々の被災や事故の経験を通じて

新しい課題に遭遇し、それを分析し、その教訓を技術基準や政策に反映してきました。図は道路構造物分野における災害・事故とそれに伴う技術基準の変遷です。災害・事故→調査→研究→技術基準化→現場への実装、というサイクルを繰り返し、我が国のインフラを強化してきたと言えます。

例えば、今回の能登半島地震でも道路に大きな被害が発生しましたが、橋梁本体には深刻な被害が確認されず、技術基準の改定や事前の対策により被害を最小限に抑えられたことも確認されました。これまでの橋梁耐震対策の方向性が正しかった証左と考えます。他方で橋梁と土工の接続部では損傷が発生するなど、新たな課題も明らかになり、その対策が検討されています。今はまだ復旧途中にある令和6年能登半島地震ですが、いずれ我が国における震災と復旧・復興・強靱化の歴史の中の1頁として記録され、現在の我々の取り組みもまた同じ頁に記されるのでしょう。

インフラストラクチャーという言葉からは上下水道、道路、港湾、空港、砂防施設、堤防、ダムといったいわゆる施設としてのインフラ、物理的な構造物をイメージしがちです。他方でそれらを計画する、整備する、維持管理する、被災から復旧するための法律・予算・基準・技術、これらもまた制度としてのインフラです。そして被災した施設インフラの復旧を支援する、または被災から学んだ知見を技術基準に反映する、それらの役

割を担う国総研もまた広義な意味で制度としてのインフラの一部であり、職員一人一人も技術者集団としてのインフラなのだと考えます。

当該レポートでは国総研の研究開発を幅広く紹介しています。これらの研究成果は、技術基準の根拠として活用される他、インフラの安全性を高め、現場の生産性向上に貢献する重要なツールとなります。これらの成果を蓄積していくことは国総研として大事な役割ですが、もう一つの側面としてこれらの研究体制を持続・強化していくことも求められます。

これまで新技術の導入や大災害からの経験を踏まえて技術基準を策定・改定してきました。過去の改定経緯を熟知しているシニアの先輩研究者と若手研究者が一緒になって取り組んでいます。今も能登半島地震の被害も踏まえた様々な技術基準の改定作業が進められていますが、それに参画している若手研究者は次の改定時に中心的な役割を担うはずで

被災現場で的確に助言できる専門家が常に国総研に居ること、過去の経緯を理解した上で技術基準を改定できる専門家が将来に渡って国総研に居ること、これもまた国総研に求められる重要な使命と考えます。

平時は研究開発を進め、非常時は現場を支援するためには、各分野の専門家がいるだけでなく、将来の専門家を育成していくことが必要です。さらに、その専門家が円滑に活動できるようロジ面でサポートする人材や体制もまた重要です。国総研はそれらの機能を全て備えた組織でなければなりません。

来年で国総研発足から四半世紀を迎えます。「現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指す」という使命のため、国総研の総合力を活かして今後も現場を支える研究を行い、現場を支える人材と体制を強化していきたいと考えます。

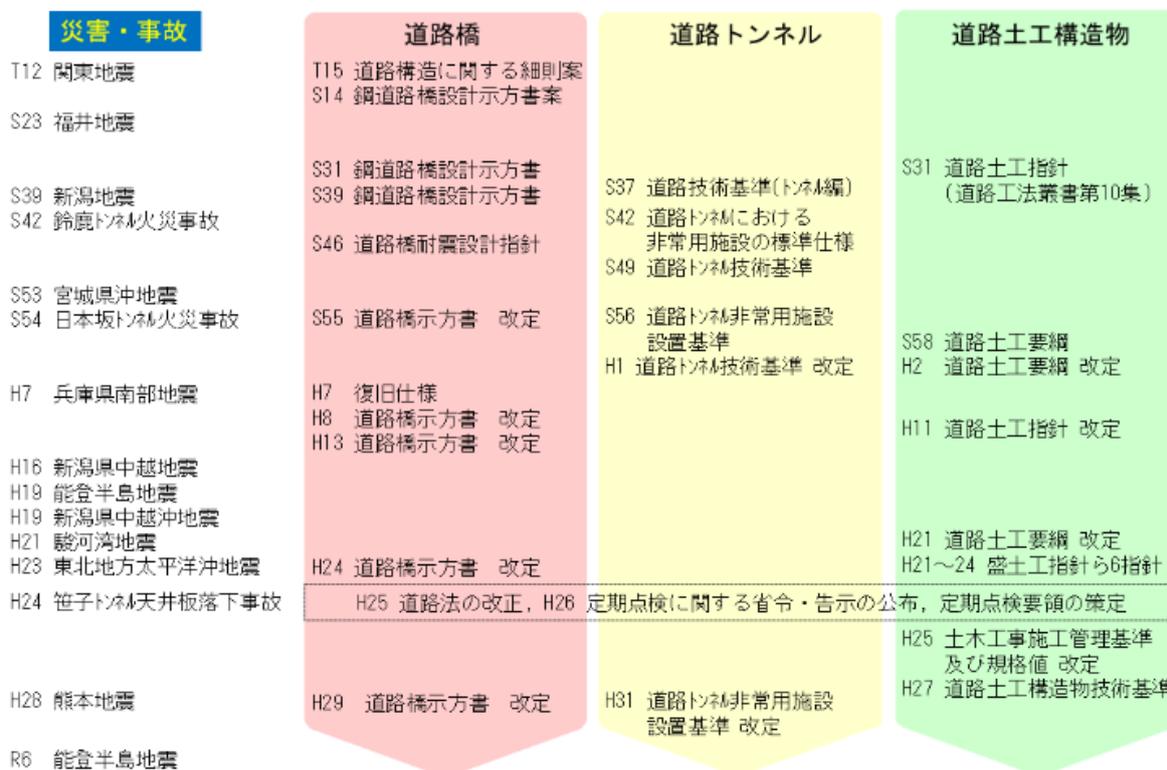


図 道路構造物分野における災害・事故と技術基準の変遷